

サービス改善計画及びサービス改善実施状況報告書

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名	障害児入所施設桜ふれあいの郷
------	----------------

項目	評価結果に基づく現状分析 (平成27年度)	改善計画 (平成28年度2月末時点)	実施状況(予定を含む) (平成28年2月29日時点)
計画立案の組織的な関わり、取り組みやすい計画化	事業計画策定について、組織的な取組が不十分である。 また、計画の遂行にあたり、PDCAサイクルを意識した進行管理や評価の実施が十分ではない。	事業計画は、各課の職員会議の中で、意見を集約し計画することで、全職員の理解と周知を図る。 また、計画の遂行にあたり、数値目標の設定と達成度による進行管理を行い、計画を評価する。	1 実施済み ② 実施予定 (平成28年4月頃から)
利用者支援の充実を図るための、関連職種職員の意見を活かす取組み	利用者支援に当たっては、関係職種と連携してはいるが、意見交換の場が十分に確保されていない。	ケース検討等や日常支援において、幅広い意見を集約できるよう、支援員と他職種が意見交換できる体制を構築し、関係職種との連携を強化する。	1 実施済み ② 実施予定 (平成28年3月頃から)
職員の事務環境及び労働環境の整備	各課の職員室内など整理整頓が不十分であり、古い書類等の整理がなされていない。 また、新任職員に対するOJTが十分に機能しておらず、職員が定着しない一因となっている。	事務環境については改めて書類の収納場所を決め、年度・使用頻度を加味して整理する。 また、新任職員や異動職員に対するOJT体制を強化し、業務内容や利用者の特性が早く理解できる体制を取ることで、支援への不安を解消し、定着に資する。	1 実施済み ② 実施予定 (平成28年4月頃から)
利用者の意向を尊重した支援の取組	利用者の希望を表情や様子でくみ取りしているが、希望や意思を伝える能力が低い利用者については理解が不十分である。	余暇支援については、利用者の希望を十分に聴取し、付添ボランティア等の社会資源の活用を含め計画を立案する。また、利用者の意思を確認するための工夫(絵カード等作成)をすることで、余暇活動やレクリエーションの内容の検討、計画を行う。	1 実施済み ② 実施予定 (平成28年4月頃から)

サービス改善計画・実施状況の公表について(○をつけてください。)

- 1 公表した (公表時期・公表方法)
- ② 公表する (公表予定時期・公表方法 平成28年3月 ホームページ・各課据置)

↳ これから公表する事業所は公表後速やかに県社協あて御連絡ください。

※公表方法 : ホームページ、紙媒体で受付に設置